

令和2年3月27日

課外活動団体
全学新歓委員会
生協学生委員会 各位
静大祭実行委員会
学生寮

副学長（学生支援担当）
寺 村 泰

新型コロナウイルス感染症対策のための課外活動等の取扱いについて（要請）

令和2年2月27日付け「公認課外活動団体等が主催するイベント等の中止又は延期等について（要請）」にて、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大の防止のため、各団体等で主催する合宿・大会・イベント等の中止又は延期等を要請したところですが、4月以降の課外活動等の取扱いについては、当面の間、以下のとおりの対応を要請します。

各位においては、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大の防止のため、この取扱いを遵守願います。

記

1. 主催イベント等について

令和2年4月以降の主催イベント等の開催については、下記（1）、（2）の順で検討すること。（特にガイダンス開始日（4月6日）以前に開催を予定していた主催イベント等の開催は、やむを得ない事情がない限り中止又は延期に努めること。）

- （1）原則、主催するイベント等の開催の中止又は延期をまず検討すること。
- （2）中止等が難しい場合は、開催規模の縮小（日程を短縮する、参加者対象者を限定する等）や内容の変更（飲食の提供の中止等）を検討すること。
また、開催に当たっては、参加者の感染防止対策（手洗いや咳エチケット等）の励行に加え、感染リスクが高まるとされる、密閉空間・密集場所・密接場面の3つの「密」の条件が重なることがないように、実施内容や方法を工夫し、感染防止対策を必ず講じること。

2. 通常の活動（練習等）について

- （1）通常の部活動（練習等）については、密閉空間・密集場所・密接場面の3つの「密」の条件が重なることがないように、感染防止対策を必ず講じた上で実施すること。
- （2）毎日の検温に努め、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、大学には登校せず自宅等で安静にすること。また、その旨を所属する学部等の学務担当係及び保健センターに連絡すること。
（この連絡をしないと授業を欠席扱いとしない対象とならないおそれがあるので、必ず連絡すること。）

3. 大会や練習試合等について

(1) 海外で実施される大会・試合等

海外での新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、海外で実施される大会等の参加は当面見合わせることを。

(2) 国内での他団体が主催する大会・試合等

他団体主催の大会等の中止や延期の判断は主催者の判断となるが、開催される場合でも、開催地域での新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分考慮し、感染防止のために参加を見合わせることも検討すること。やむを得ず参加する場合でも、感染防止対策を必ず講じた上で参加すること。

(3) 国内での練習試合・合同合宿等

原則、中止又は延期を検討すること。やむを得ず実施する場合でも、参加者の感染症対策（手洗いや咳エチケット等）を励行するとともに、密閉空間・密集場所・密接場面の3つの「密」の条件が重なることがないように、感染防止対策を必ず講じた上で実施すること。

【参考】

■本学 Web ページニュース：

<https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19.html>

■本学保健センターHP：

https://www.shizuoka.ac.jp/hoken/?page_id=154#AAA

■首相官邸 HP 感染症対策特集ページ：

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/index.html>

【担当窓口】

静岡キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会	学生生活課 課外活動係	kagai-katudo@adb.shizuoka.ac.jp
	学生寮	学生生活課 生活福祉係	seikatsufukushi@adb.shizuoka.ac.jp
浜松キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会、学生寮	浜松学生支援課 学生支援係	hc-soudan@adb.shizuoka.ac.jp